

平成27年9月4日9月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 宍戸 稔	12番 平岡 誠
13番 小田 伸次	14番 林 千祐	15番 岡田 美津子
16番 齊木 亨	17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉
19番 保実 治	20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和
22番 竹原 孝剛	23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	瀬崎 智之	政策部長	藤井 啓介
総務部長 併三次市選挙管理委員会 事務局 局長	福永 清三	財務部長	部谷 義登
地域振興部長	白石 欣也	産業環境部長 兼農業委員会 事務局 局長	花本 英蔵
福祉保健部長	日野 宗昭	子育て・女性支援部長	瀧 奥 恵
教育長	松村 智由	教育次長	中宗 久之
建設部長	上岡 譲二	水道局長	坂本 高宏
市民部長	森本 純	市民病院部長 事務部長	山本 直樹
君田支所長	落田 正弘	布野支所長	沖田 昌子
作木支所長	加藤 良二	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	岡本 一彦	三和支所長	勝山 修
甲奴支所長	内藤 かすみ	監査事務局長	落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大鎗 克文	次長	丸亀 徹
議事係長	才田 申士	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（26日間）
第 2	報告第13号	専決処分の報告について（訴えの提起について）
第 3	議案第52号 議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第56号 議案第57号 議案第58号 議案第59号 議案第60号 議案第61号 議案第62号	三次市品の滝公衆トイレの設置及び管理に関する条例（案） 三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（案） 三次市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案） 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案） みよしまちづくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市保育所設置条例の一部を改正する等の条例（案） 三次市税条例の一部を改正する条例（案） 三次市公の施設等の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案） 三次市一般職の任期付職員の採用に関する条例等の一部を改正する条例（案）
第 4	議案第63号 議案第64号 議案第65号 議案第66号 議案第67号 議案第68号 議案第85号 議案第86号	個別外部監査契約に基づく監査によることについて 個別外部監査契約の締結について 過疎地域自立促進計画の変更について 指定管理者の指定について 動産の買入れの契約について 動産の買入れの契約について 動産の買入れの契約について 動産の買入れの契約について
第 5	議案第69号 議案第70号 議案第71号 議案第72号 議案第73号	平成26年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について 平成26年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

	議案第74号 議案第75号 議案第76号 議案第77号 議案第78号 議案第79号	て 平成26年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 平成26年度三次市病院事業会計決算認定について 平成26年度三次市水道事業会計決算認定について
第 6	議案第80号 議案第81号 議案第82号 議案第83号 議案第84号	平成27年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案） 平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案） 平成27年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案） 平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案） 平成27年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）
第 7	発議第9号	三次市自転車の安全利用に関する条例（案）
第 8		市長から決算に関する総括説明
第 9		監査委員から決算審査総体説明

平成27年9月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（平成27年9月4日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（26日間）	7
第 2	報 13	専決処分の報告について（訴えの提起について）	7
第 3	議 52	三次市品の滝公衆トイレの設置及び管理に関する条例（案）	8
	議 53	三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報 の提供に関する条例（案）	8
	議 54	三次市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 55	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 56	みよしまちづくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する 条例（案）	8
	議 57	三次市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 58	三次市病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例 （案）	8
	議 59	三次市保育所設置条例の一部を改正する等の条例（案）	8
	議 60	三次市税条例の一部を改正する条例（案）	8
	議 61	三次市公の施設等の整理のための関係条例の整理等に関する 条例（案）	8
第 4	議 62	三次市一般職の任期付職員の採用に関する条例等の一部を改 正する条例（案）	8
	議 63	個別外部監査契約に基づく監査によることについて	15
	議 64	個別外部監査契約の締結について	15
	議 65	過疎地域自立促進計画の変更について	15
	議 66	指定管理者の指定について	15
	議 67	動産の買入れの契約について	15
	議 68	動産の買入れの契約について	15
第 5	議 85	動産の買入れの契約について	15
	議 86	動産の買入れの契約について	15
	議 69	平成26年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について	21
	議 70	平成26年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に	

		について……………	21
	議 71	平成26年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について……………	21
	議 72	平成26年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……………	21
	議 73	平成26年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて……………	21
	議 74	平成26年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について……………	21
	議 75	平成26年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて……………	21
	議 76	平成26年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 について……………	21
	議 77	平成26年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて……………	21
	議 78	平成26年度三次市病院事業会計決算認定について……………	21
	議 79	平成26年度三次市水道事業会計決算認定について……………	21
	議 80	平成27年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）……………	26
	議 81	平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） （案）……………	26
第 6	議 82	平成27年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）……………	26
	議 83	平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） （案）……………	26
	議 84	平成27年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） （案）……………	26
第 7	発 9	三次市自転車の安全利用に関する条例（案）……………	29
第 8		市長から決算に関する総括説明……………	30
第 9		監査委員から決算審査総体説明……………	36

~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午後 1時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さん御苦労さまです。

視聴者の皆様には、御視聴いただきまして、まことにありがとうございます。

本日から、平成27年9月定例会を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより平成27年9月三次市議会定例会を開会をいたします。

本日の会議録署名者として、桑田議員及び小池議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（沖原賢治君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月29日までの26日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって会期は26日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 報告第13号 専決処分の報告について（訴えの提起について）

○議長（沖原賢治君） 日程第2、報告第13号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第13号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第13号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の入居者の法定相続人に対し、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えを提起することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告1件は、地方自治法に基づき指定された専決処分であり、先例により、質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第3 議案第52号 三次市品の滝公衆トイレの設置及び管理に関する条例（案）
- 議案第53号 三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（案）
- 議案第54号 三次市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第55号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第56号 みよしまちづくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第57号 三次市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第58号 三次市病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第59号 三次市保育所設置条例の一部を改正する等の条例（案）
- 議案第60号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第61号 三次市公の施設等の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）
- 議案第62号 三次市一般職の任期付職員の採用に関する条例等の一部を改正する条例（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第3、議員第52号から議案第62号までを一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第52号から議案第62号までの議案11件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第52号三次市品の滝公衆トイレの設置及び管理に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、品の滝の駐車場付近に設置する公衆トイレを公の施設としようとするものであります。

その主な内容は、公衆トイレの名称及び位置等を定めようとするものであります。

次に、議案第53号三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成27年10月5日から施行されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を定めようとするものであります。

その主な内容は、個人番号の利用が認められた法定の事務間で情報のやりとりを可能とする

こと等について定めようとするものであります。

次に、議案第54号三次市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成27年10月5日から施行されることに伴い、関係条例である三次市個人情報保護条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、特定個人情報の目的外利用や外部提供について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律と同じ基準で認めること等を定めようとするものであります。

次に、議案第55号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成27年10月5日から施行されることに伴い、関係条例である三次市手数料徴収条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、10月5日以降送付の始まる通知カード及び28年1月以降、希望者に配付の始まる個人番号カードの紛失等に伴う再交付手数料について、国の基準に従って定めようとするものであります。

次に、議案第56号みよしまちづくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、みよしまちづくりセンター別館を廃止しようとすることに伴い、関係条例であるみよしまちづくりセンター設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、本則及び別表中、みよしまちづくりセンター別館の名称及び位置等を削ろうとするものであります。

次に、議案第57号三次市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三次市斎場に係る指定管理者を指定することに伴い、関係条例である三次市斎場設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、指定管理期間の特例を設けようとするものであります。

次に、議案第58号三次市病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、病後児保育の対象児童の範囲を変更すること等に伴い、関係条例である三次市病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、対象児童の範囲を小学校6年生までに拡大するとともに、新たに病児保育室を設置しようとするものであります。

次に、議案第59号三次市保育所設置条例の一部を改正する等の条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、広島法務局による山耕地番重複の解消作業及び僻地保育所の廃止等に伴い、関係条例である三次市保育所設置条例の一部を改正するとともに、へき地保育所設置及び管理条例を廃止しようとするものであります。

その主な内容は、吉舎保育所等の所在地番等の改正のほか、へき地保育所の廃止に伴う設置管理条例の廃止を行おうとするものであります。

次に、議案第60号三次市税条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成27年10月5日から施行されること等に伴い、関係条例である三次市税条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、市税に係る申告事項等に個人番号または法人番号を加えようとするもの及びふるさと納税に係る住民税の特例控除額の限度額を引き上げようとするものなどであります。

次に、議案第61号三次市公の施設等の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、広島法務局による山耕地番重複の解消作業等に伴い、関係条例である三次市支所設置条例ほか26条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、三和町、三良坂町及び吉舎町の山林部に所在する市有施設の所在地番を変更後の登記地番に合わせるなどの改正を行おうとするものであります。

最後に、議案第62号三次市一般職の任期付職員の採用に関する条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、一般職の任期付職員の採用制度導入に当たり、採用、給与及び勤務条件等について必要な事項を定めるため、関係条例である三次市一般職の任期付職員の採用に関する条例等の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、任期付職員を採用するため必要となる事項を定めるほか、これらに係る勤務時間、休暇、給与及び退職手当について定めようとするものであります。

以上、議案11件につきまして、よろしくご審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

○4番（新家良和君） 議案第54号と62号について何点かお伺いします。

最初に、議案第54号三次市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）ですけれども、条例の内容ではなく、条例改正の手続について伺いたいと思います。第1条で、三次市個人情報保護条例の一部を改正する、さらに第2条でも、同じく三次市個人情報保護条例の一部を改正するという、この二段構えの改正になっておりますけれども、なぜ一括で改正ができないのかどうか。

続いて、議案第62号でございますが、最初に第1条の三次市一般職の任期付職員の採用に関

する条例の内容について伺います。第1条の1条、下から4行目あたしに、第2条の見出しを削り、同条の前に見出しとして「(職員の任期を定めた採用)」を付しとありますけども、まずこの意味合いについてお伺いをします。

次のページの上から5行目、第4条を第7条とし、その間に改正文が入りますが、同条を第6条としということで、3条を6条に繰り下げる改定をしてありますけども、これに関連して新旧対照表の63ページ、下段のほうですけども、この末尾あたしの条文に、任命権は職員の同意を得て行わなければならない。現行も改定文も同文章になっておりますが、例規集によりまず、条例第4号によりまずと、この表現は、現行文が任命者があらかじめ当該職員の同意を得なければならない、こういう表現になっております。これがなぜこのように変わって記載されておるのかということと、新しく制定される第3条に見出しがついておらない、この理由。

最後に、第2条の三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、この下から5行目あたし、第2条の下から5行目あたしで、第12条第1項第1号中以下とありますが、同じくこれも新旧対照表の65ページの下段のところですが、第12条第1号、次号及び第3号に掲げる職員20日と現行文章も改定文もございまして、同じくこれも例規集の平成16年第62号によりまずと、ここの表現は次号及び第3号に掲げる職員以外の職員と。記載とは真逆の表現に現行がなっておりますが、なぜこのような表現になっておるのか。

以上、お伺いいたします。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

○総務部長(福永清三君) まず、議案第53号でございます。議案53号の頭のところでございますけども、これは俗に言う2段階で今回改正を行おうとするものでございまして、54号の施行日が違う関係がございまして、1ページの第1条から3ページの6行目、第2条の前までは施行日が平成27年10月5日の施行日になります。それ以降、3ページ目の第2条から、個人情報保護条例の一部を次のように改正する以降は平成28年1月1日施行という2段階の改定を行うものでありまして、そのような表現をつけておるものでございます。

続いて、62号の括弧書き、第2条の見出しを削りということでございますが、これにつきましては第2条を削り、2条と3条が同じく共通見出しとなるために、2条の見出しを削って、そのものの見出しが共通の見出しということになったものでございます。

その後の御質問でございますが、ちょっと今、新旧対照表の中の現行条例を私も手持ちを持っておりませんので、後ほど回答させていただきたいというふうに思っております。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○4番(新家良和君) ちょっとよく聞き取れなかったんですけども、議案第62号の第2条と第3条は共通見出しで行うというように聞き取れたんですけども、今までこのような条例例にお目にかかったことはないといえますか、見たことがありませんけども、そのような手法はよくとられる手法なんですか。第2条と第3条を共通見出しにして、それで2条と3条を運営する

というやり方は、一般的な条例におけるやり方なんですか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

○総務部長(福永清三君) 他の条例でも多分あると思いますけども、法令の改正に伴いましては、できるようにしてあるというのが一般的なものでございまして、共通見出しというものは2条及び3条で関係あるものを見出しとしてつけておるといってございまして。

○議長(沖原賢治君) ほかにありますか。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

○5番(福岡誠志君) 私は、議案第58号三次市病後児保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)につきまして何点か質問させていただきたいと思っております。

この条例の改正案ですけれども、主に病児保育室を設置するという条例改正案でありますけれども、説明によりますと、三次中央病院の3階のプレイルームを改装して病児保育室を設置するということでありまして、この病児保育室の設置については多くの保護者の皆さんも要望されとった事項かと思っております。

そこで、まず病児保育室を何名の子供を定員として想定しておられるのか。それと、職員体制はどのような体制なのか。あるいは、運営形態については三次市直営でやるのか、あるいは病院のほうが運営をするのか、あるいは指定管理等の民間に委託をするのかということをお知らせ願いたいと思っております。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 議案第58号病児保育にかかわることとございまして。利用定員あるいは職員体制、それから運営主体ということとございまして、利用定員については規則で定めるように考えておりますけれども、現在のところ病後児と同じ1日4名までと考えております。それから職員体制といたしましては、看護師等が1名、保育士等が1名という考え方でございまして。運営主体につきましては、条例の中にも現状で掲げておりますけれども、子育て・女性支援部、市の直営としてやるように考えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

○5番(福岡誠志君) もう一点、本年度の予算に1,000万円の予算化がされております。ということは、本年度中にこの病児保育室が設置をされるということだろうと思うんですけども、時期的なものについてはいつごろから開始をされるのかということをお知らせ願います。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 病児保育に関しましては、今、病院のほうともいろいろ意見を交わしているところで整理をしておりますけれども、施設の改修を含め、あと職員体制の

整備を決めまして、年度内には開設をしたいと考えております。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

○2番（須山敏夫君） 私は、議案第53号について伺います。いわゆるマイナンバー法の施行に伴って制定しようとする条例案であります。第3条の2行目の後段あたり、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を実施するものとする。非常に何のことかよくわからんですが、具体的にはどのようなことを予定されて想定されているのか、お教えいただきたいと思ひます。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

○総務部長（福永清三君） 今回の法番号の利用範囲につきましては、国のほうが社会保障分野及び税分野、災害関連分野というふうに定めておりますけれども、それ以外に関連をして、地方公共団体特有な条例で定めたものがございます。詳しくは、本条例の表1にあります1から30までのものが、それぞれ国の法律にはない地方独特な業務でございますので、こういった地方の特性に応じた施策を実施するということについては、この1から30の事業について御参考いただければというふうに思っております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 須山議員。

○2番（須山敏夫君） 国の法に定める細かな31ですか、省令ですか、あると言われましたけれども、例えば三次市の場合、具体的に、もしわかればどのようなことがあるのか、地域の特性といったような場合に三次市はどのようなことが予定されているのか、わかればお教えいただきたいと思ひます。

（総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永総務部長。

○総務部長（福永清三君） 例えば、今回の条例案の別表1にありますように、病児・病後児保育の設置及び管理条例に関する事務といいますものは、全国各地にあるものではございません。本市が政策的にやっておる事業ということで、地域特性の事業というふうに解されるものと思っております。

○議長（沖原賢治君） ほかにありますか。

（12番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

○12番（平岡 誠君） 議案第52号について質問をさせていただきます。

品の滝公衆トイレの設置、管理条例でありますけれども、具体的に駐車場付近へということですが、いつごろ着工されて、このトイレが供用開始になる予定なのかということなり、またこれを清掃、維持管理をしていくわけですが、この維持管理はどのようにされるのかとい

うことをお聞きしたいと思います。

といいますのは、先般、8月の末ごろ、品の滝へ行くことがあったんですけども、ちょうど台風、雨によって、一の滝から二の滝まで行く橋のところから通行不能になっておるんですけども、非常に皆さん多くの方が来られるんで、トイレができるということは非常に喜ばしいこととありますけども、できるだけ早い時期に供用開始になるように思っておるんですが、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石地域振興部長。

○地域振興部長(白石欣也君) 品の滝駐車場近くに、このたびトイレを整備させていただくことにつきましては、現在、業者についてはもう入札を行い決定をしております、着工は、まずボーリングを行いますので、給水のほうの工事、これが8月10日から9月30日、そしてトイレの整備については8月10日から10月20日までという工期で進めるようにしております。

このトイレにつきましては、管理のほうは市のほうで直接管理をさせていただくようになります。

○議長(沖原賢治君) ほかに。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡田議員。

○15番(岡田美津子君) 済みません、議案58号についてお伺いいたします。

これは病後児保育の設置ということなんですけれども、名称が第2条ですか、三次市病児・病後児保育室となっておりますけれども、今の三次市の病後児保育が東酒屋のほうの保育所の中にあると思うんです。また、中央病院のほうでも病児・病後児という名称なんですけれども、利用者としてはどういうふうに分けてといいますか、どういうふうに利用する側としてはすれればいいのでしょうか。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 御質問いただきましたように、現在、病後児のほうは酒屋保育所内で取り扱っておりますが、今回整備を進めております中央病院内での病児・病後児ということは、病児で入ってきた子供さんが、あるいは先生の診断によりまして、これはもう病後児だというパターンもあると思います。

ただ、病児を扱えるのは病院関係だけなので、その中で人数が多ければ酒屋のほうに行ってくださいことも考えられますし、そのまま中央病院のほうでおっていただくことも、一定の期間、医師が認める期間ではございますが、あると思いますので、この中央病院での開設に伴って酒屋を廃止するというのではなくて、より多くの病後児のお子さんをお預かりできる体制ということで考えておりますが、何しろ初めてやることとございますので、当座はこの状況で状況を見させていただきたいと考えております。

○議長(沖原賢治君) ほかに。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

○総務部長(福永清三君) 失礼します。

先ほどの新家議員の御質問でございますが、新旧対照表を照らし合わせ現行案文を確認をさせましたが、案文については合っておりましたが、現在資料として出しております新旧対照表には漏れておりました。原因を現在調査中でございますので、後刻報告をしたいと思います。申しわけございません。

(4番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 新家議員。

○4番(新家良和君) 今の説明がよく理解できなかったんですが、例規集が既に改定されとるといふことでおっしゃったのか、例規集は合っておるのかどうか。

(総務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永総務部長。

○総務部長(福永清三君) 例規集には、例えば以外という表現は入っておりますので、新旧対照表には以外がなかったということでございますので、新旧対照表のほうが間違いであるということでございます。例規集のほうが正しいということでございます。

○議長(沖原賢治君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第52号から議案第56号及び議案第62号を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第58号から議案第61号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第57号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第63号 個別外部監査契約に基づく監査によることについて

議案第64号 個別外部監査契約の締結について

議案第65号 過疎地域自立促進計画の変更について

議案第66号 指定管理者の指定について

議案第67号 動産の買入れの契約について

議案第68号 動産の買入れの契約について

議案第85号 動産の買入れの契約について

議案第86号 動産の買入れの契約について

○議長(沖原賢治君) 日程第4、議案第63号から議案第68号及び議案第85号、議案第86号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第63号から議案第68号までの議案6件、議案第85号及び議案第86号の議案2件、合わせて議案8件について一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第63号個別外部監査契約に基づく監査によることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市が出資しているものの監査について、監査委員の監査にかえて個別外部監査契約に基づく監査を行うため、地方自治法第252条の42第4項において準用する同法第252条の39第4項の規定により市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第64号個別外部監査契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、武信隼人氏と、350万円を上限とする金額で個別外部監査契約を締結することについて、地方自治法第252条の42第4項において準用する同法第252条の39第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第65号過疎地域自立促進計画の変更について御説明申し上げます。

本案は、平成22年9月に策定した過疎地域自立促進計画に新たに（仮称）みよしあそびの王国プレイルーム整備事業ほか30事業を追加し、同計画を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第66号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、三次市斎場、三次市君田斎場やすらぎ苑及び三次市甲奴斎場紅梅苑の指定管理者である有限会社ジャパンクリーンサービスが分社化したことに伴い、その指定管理者の候補者として、会社法第764条第1項の規定により同社の権利義務を承継した者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第67号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、過去に行いました教師用指導書、教科書及び掛図ほか7件の動産購入契約に当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく議会の議決を得ないまま本契約を締結し執行していたことから、さかのぼって契約を有効なものとするため、議会の追認議決をお願いするものであります。なお、追認をお願いすることから、代表者は契約当時の者の名前としております。

法令に基づきます行政を推進すべき立場にありながら、こうした遺憾な事態を招いてしまいましたことは、まことに申しわけなく、深くおわびを申し上げます。

次に、議案第68号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、耐用年数の超過したケーブルテレビの設備のうち、更新の必要性が高いビデオサーバーほか放送及び通信の7設備を取得することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

なお、契約の方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約で、仮契

約金額は1億1,901万6,269円となっています。

次に、議案第85号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、市内小学校のICT環境の整備の推進を図るため、小学校用ノートパソコン等を取得することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

なお、契約の方法は、地方自治法施行令第167条による指名競争入札で、仮契約金額は3,691万4,400円となっております。

最後に、議案第86号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、市内中学校のICT環境の整備の推進を図るため、中学校用タブレットパソコン等を取得することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

なお、契約の方法は、地方自治法施行令第167条による指名競争入札で、仮契約金額は5,497万2,000円となっております。

以上、議案8件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

○10番（山村恵美子君） 議案第66号の指定管理者の指定についてでございます。

市内3カ所の斎場、全て1社での管理となりますけれども、実は市民のほうから、利用上、前日の受け付けぎりぎりになりまして、告別式からの斎場利用をお願いすることがあると。そうなった場合に、1社でこの3会場を請け負っておりますので、ぎりぎりの時間で申し込まれると先着順に、人員配置の面で限界があるので受け付けられない場合もあるというお話がございました。こうなりますと、やはりそこは1社で3会場を受け持つというよりも、他の事業者を指定管理者とする場合も考えていただいたほうがよいのではないかと思いますけれども、その辺のところについてお考えを伺います。

（産業環境部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本産業環境部長。

○産業環境部長（花本英蔵君） 指定管理者の指定ということで、3つの斎場を1社が管理するということが十分な管理ができないのではないかと御質問でございますけど、まずそれにつきましては、一応、支所を絡めて鍵の明け渡しとかそういったところもかかわっておったようでございますので、そのあたりは御使用いただきます市民の皆様に御不便をおかけしないように、直接指定管理者のほうから鍵の開閉等を行いまして、御迷惑をおかけしないように柔軟に対応するように努力をしたいと思います。

この議案は、一応ジャパנקリーンサービスが3つの斎場を指定管理で運営しております。ジャパנקリーンサービスから日本斎苑ということで分社化が行われました。その分社化に伴



って指定管理者を同一性のある、しかも同じスタッフで今度分社化しておりますので、効率的にも技能的にも全てそういったところで斎場の管理運営に特化したスタッフでやっていこうという意味で分社化しておりますので、そういったことで承継をして指定管理者の指定をお願いしたいという議案でございますので、一応これはもう同一性が保たれる中で会社が変わったというだけの議案でございますので、スタッフもほとんど25名中15名が移行しておりますので、その中で柔軟に対応できるように、議員の御意見も踏まえて進めていきたいと思っております。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（17番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

○17番（杉原利明君） 議案第85号及び議案第86号についてちょっとお伺いしたいんですけれども、今回、小学校と中学校にパソコンとタブレット端末を購入されるということなんですけれども、昨年11月でしたか、実施計画の際に購入予定というのが発表されたかと思うんですけれども、その際、他市においては、佐賀県の武雄市等では反転教育とかいろいろな活用方法というのをやられていらっしゃるんですけども、三次市においては小学校、中学校においてどのような活用をされようとされていらっしゃるのかということと、年内が納入期限ということで、3学期から今回購入される端末を子供たちの教育に使用していくというお考えなんですか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

○教育長（松村智由君） タブレットについてのお問い合わせでございますけども、まずタブレットの使用法ということでございます。現在考えているのが、小学校がノート型のパソコンでございます。これは、従来、小学校も中学校もデスクトップの形でございますので、さらに、例えばパソコンの教室だけじゃなくて、通常の教室でも活用できるということで使用を広げていこうとするものであります。

また、中学校のほうにおきましてはタブレット型でございます。これにつきましては、御存じのように双方向の通信も可能ということで、例えば授業中であっても教師のほうから生徒のパソコンへいろんな情報を送ることによって、またそれを机上で使うということも可能になってまいりますし、小型で持ち運びやすいということもございますので、例えば体育などの授業で、実際にその場で種目の手のつき方とか、あるいはジャンプの仕方とか、そういったものを映像として撮って、それを電子黒板等で大きくして見せるということも可能でございます。そういったような形を考えておりますし、あわせて英語教育におきましても、例えば英語教室の本を中学校のほうもそれぞれの教室を準備いたしまして、教室とそれから生徒のほうで相互の活用、あるいは生徒間の活用、そういったところもこれから研究をしてまいりたいと考えております。

これの供用開始につきましては、パソコン配置されて、その後、直ちに行えるよう、現在計画を進めているところでございます。

また、もう一点、委員のほうから御質問のございました、この時期ということでございます

けれども、昨年度からこういった計画を立てさせていただきまして、現在とり進めてまいりました。この取りつきが遅くなったということにつきましては、大変申しわけなく、御迷惑をおかけいたしているところでございますけれども、大きくは2点ほど原因がございました。

まず1点目は、今回のパソコンの機種をどのように選定していくのか、その選定の段階においてもいろいろと意見を聞きながら、あるいは調査をしながら行っていました。おっしゃいましたように、他市町においても活用されているところはございますが、まだまだ数が少ない中で、例えばタブレットパソコンの機種がどれがいいのかというようなことも含めて検討をしているところで、少し時間を要してしまいました。

また、活用を進めていこうと思いましたが、学校のほうにおきましては、無線LANというものが必要となります。したがって、その無線LANの中継局となる場所をどの位置につけることが校舎内において一番活用のしやすいところであるかということも含めて検討してまいりまして、そのため調査を行ったり、あるいは学校側との協議を重ねる中で時間を要したというのもございました。大変御迷惑をおかけいたしました。

(17番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 杉原議員。

○17番（杉原利明君） 今の使用方法を聞かせていただいておりますと、主に当日、学校でとか教室でという、校舎の敷地内での使用というような話だったと思うんですけども、私が先ほど言わせていただいた武雄市においては、事前に持ち帰って、翌日の授業内容等を事前にタブレットで見ておいてから、また授業を受けると。それからまた持って帰って、復習等に使うというような、田中学習会さんとコラボでやられていらっしゃるんで、今、教育長おっしゃられたように、まだ始まったばかりと、タブレットの導入が教育界にといいながら、いろいろな導入されるところの学校等をぜひとも視察なりしていただいて、成果と課題とかいうのもいろいろ各市町持っていらっしゃると思いますけれども、そういったところを精査して、小・中で9,000万円近いお金で買われる設備ですので、ぜひとも最も有効に子供たちにとってなるような使用法というのを、これからも研究をしていていただきたいというように思いますが、いかがでございましょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 松村教育長。

○教育長（松村智由君） 議員のおっしゃいました、今の反転学習につきましては、例えば全ての生徒のほうにパソコンを貸与し、それを持ってというような形で取り組みを進めていらっしゃる市町もあるように聞いております。

本市が今行っておりますのは、最大の学級数の生徒分ということで想定をした数で行っておりますので、現在そこまでのところを考えたものを用意はいたしておりません。したがって、今後どのような活用がさらに可能であるかということを含めて、今、議員のおっしゃったように、さらに研究を重ねてみたいと思います。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

○11番(宍戸 稔君) 私も同じく議案85号、86号の動産の買入れの契約についてということでお伺いしたいと思いますけども、入札の状況ということでお伺いします。

85号は小学校のパソコン476台が3,690万円で、議案86号はパソコン365台、100台小学校のほうが多いんですけども、中学校の落札価格というのが5,497万2,000円。かなり台数が小学校のほうが多いにもかかわらず非常に安い価格で落札されているという状況、そこら辺の状況がどうであったのかということをもう少し詳しく御説明願いたいというふうに思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

○財務部長(部谷義登君) 今回の小学校、中学校のパソコン、タブレットの入札でございますけれども、確かに台数に対しまして中学校のほうが少し割高ではないかということでございますけれども、2つ要因があるように、今、推察をしております。

1つは、中学校の入札のほうの仕様の中に、ワードでありますとかエクセルをパッケージにしたオフィスというソフトのライセンスを小学校部門合わせてまとめて発注したほうが安価に、割引率が高いだろうということで、842ライセンス分を中学校のほうに含めておると。このソフトにつきましては、設計をした価格から余り割り引きがなかったのではないかとこの点が1つございます。普通でありますと、1ライセンスが3万円程度必要なものでございます。

それからもう一つは、小学校の場合のノートパソコンにつきましては、かなり同じ仕様のもので多くのメーカーがつくっておるわけですけども、タブレットの場合につきましては、高性能な機種を選んだということもございまして、競合する機種がメーカーつくっているところが少ないと少ないということもありまして、値引きのほうが少し少なかったのではないかと。以上の2点によりまして、中学校のほうが高い入札になったというふうに分析をしております。

(11番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

○11番(宍戸 稔君) 今、部谷部長が言われたことだけで、この2,000万円余りの差が、台数が多いほうが安く入札されておるという状況は、なかなか理解しにくいと思うんです。476台で入札率が65%ですか、落札率ですか。片や中学校の365台というのが、落札率が93.5%ですか。余りにもこの入札率に差があり過ぎると。この数字の差が、今言われた理由だけで、なるほどなということでは理解なかなかできないんですけども。

85号と86号の入札は同日時に行われたんですね。さらに、その入札参加数が、小学校のほうは5社で中学校のほうは4社と。推測が正しいかどうかわかりませんが、小学校で落札された業者の方は、中学校ではもう入札には参加されなかったということで4社になってるんか、そこら辺の状況も含めてもう少し詳しく説明していただきたいと。これ以上は付託された委員会のほうでしっかり審議してもらいたいと思うんですけど、今の点についてももう一度御答弁願いたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

○財務部長(部谷義登君) この2件の入札につきましては、同日の入札をいたしております。指名をいたしました業者につきましては、市内の業者で希望されている13社の業者によります指名競争入札ということで実施をいたしましたけれども、辞退等もございましたので、小学校については5社、中学校については4社の応札があったということでございます。

この中で双方のどちらへも入札をされた業者は3社ございますので、この結果を見たときに、一様に総じて小学校のほうについては価格の低い応札、中学校については、やはり先ほど申しました理由であろうと推察をしておりますけれども、高目の入札という結果になったという状況でございます。

○議長(沖原賢治君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち総務常任委員会に議案第63号から議案第65号及び議案第67号、議案第68号を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第85号及び議案第86号を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第66号を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第5 議案第69号 平成26年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第70号 平成26年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第71号 平成26年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第72号 平成26年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第73号 平成26年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第74号 平成26年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
議案第75号 平成26年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第76号 平成26年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
て
議案第77号 平成26年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第78号 平成26年度三次市病院事業会計決算認定について
議案第79号 平成26年度三次市水道事業会計決算認定について

○議長(沖原賢治君) 日程第5、議案第69号から議案第79号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第69号から議案第79号までの議案11件

について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第69号平成26年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額465億2,465万9,150円、歳出総額453億2,173万3,318円、歳入歳出差し引き残額は12億292万5,832円で、このうち翌年度への繰越事業23件に係る繰越財源2億5,441万円を控除した実質収支は9億4,851万5,832円であります。

初めに、歳入から主なものを御説明申し上げます。

歳入歳出決算書2ページをお開きください。

市税は、市民税、固定資産税など、合わせて68億4,552万4,045円、これは昨年度決算に比べ1億6,986万4,944円、率にして2.5%の増となりました。

地方交付税は、普通交付税156億1,359万9,000円、特別交付税18億5,225万9,000円など、合わせて174億6,587万円、昨年度決算に比べ4,916万6,000円、0.3%の減となりました。

国庫支出金は、国庫負担金、国庫補助金及び委託金、合わせて44億1,099万5,179円、昨年度決算に比べ11億4,960万9,776円、20.7%の減となりました。

県支出金は、県負担金、県補助金及び委託金、合わせて22億7,144万4,341円、昨年度決算に比べ8,440万778円、3.6%の減となりました。

繰入金は、都市基盤整備基金繰入金、庁舎整備基金繰入金、減債基金繰入金など、合わせて25億6,643万4,000円、昨年度決算に比べ24億2,417万1,000円、1,704%の増となりました。

市債は、市民ホール建設事業債、新庁舎建設事業債、過疎地域自立促進事業債、道路新設改良事業債など、合わせて84億9,945万円、昨年度決算に比べ8億4,451万7,000円、11%の増となりました。

次に、歳出について御説明いたします。

議会費は3億1,361万4,497円。主な内容は、議員人件費、議会運営に係る経費であります。

総務費は108億9,484万6,892円。職員人件費のほか、基金積立金、市民ホール建設事業、新庁舎建設事業、自治活動の支援に係る経費などであります。

民生費は88億8,347万510円。高齢者福祉、障害者福祉などの社会福祉費、保育所運営などの児童福祉費、生活保護扶助に係る生活保護費などであります。

衛生費は30億3,664万3,174円。健康推進、環境保全、じんかい処理に係る経費などです。

労働費は1億9,754万3,123円。生活応援融資貸付金、職業訓練委託事業などです。

農林水産業費は27億4,751万3,750円。中山間地域等直接支払交付金事業、農業交流連携拠点施設整備事業、小規模農業基盤整備事業、林道整備事業などです。

商工費は8億533万3,045円。商工業振興、融資預託関係事業、工場立地促進、観光推進事業などです。

土木費は45億8,788万5,374円。市道・県道・橋梁の新設改良、道路・橋梁の維持管理、三次駅周辺整備、みよし運動公園大型遊具等整備及び土地区画整理事業などです。

消防費は15億2,168万7,422円。備北地区消防組合負担金、消防団、水防、防災に係る経費などであります。

教育費は28億8,265万2,236円。三良坂小中一貫教育校整備、小学校の屋内運動場天井等落下防止工事、文化振興事業及びスポーツ振興事業などあります。

災害復旧費は3億5,500万8,375円。農林水産施設災害、土木施設災害などの復旧に係る経費であります。

最後に、公債費は90億9,553万4,920円。繰上償還金19億6,813万3,234円を含めた元金及び利子であります。

次に、議案第70号平成26年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

16ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額62億6,200万5,616円、歳出総額61億9,122万182円、歳入歳出差し引き残額7,078万5,434円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税、国庫支出金、共同事業交付金などあります。

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金などあります。

平成25年度に減少に転じた被保険者1人当たりの医療費は、平成26年度では再び増加し、財政面では引き続き厳しい状況にあります。今後も、医療費適正化事業や保健指導の充実、保険税徴収の取り組み強化によって国保財政の安定的な運営を図ってまいります。

次に、議案第71号平成26年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

26ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額1億5,003万5,094円、歳出総額1億2,819万1,969円で、歳入歳出差し引き残額2,184万3,125円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、診療収入と国民健康保険特別会計、一般会計などからの繰入金であります。

歳出の主なものは、医療費など診療所4カ所及び歯科診療所2カ所の運営に関するものであります。

地域に根差した医療機関として、住民の安全・安心の確保のため、引き続き地域医療の充実を図ってまいります。

次に、議案第72号平成26年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

32ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額71億8,111万8,831円、歳出総額71億1,406万3,005円で、歳入歳出差し引き残額6,705万5,826円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、一般会計からの繰入金等であります。

歳出の主なものは、介護サービス、介護予防サービス等に係る保険給付費、介護予防事業、

包括的支援事業等に係る地域支援事業費等であります。

引き続き、介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上及び介護予防の推進等に努めてまいります。

次に、議案第73号平成26年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

42ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額7億5,393万714円、歳出総額7億3,842万3,875円で、歳入歳出差し引き残額1,550万6,839円につきましては翌年度へ繰り越しをいたしました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金などあります。

次に、議案第74号平成26年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

48ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに53万8,446円で、歳入歳出差し引き残額はゼロであります。

歳入・歳出の内訳は、三次市土地開発基金の運用益に係るものであります。

次に、議案第75号平成26年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

54ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに23億4,946万4,559円で、歳入歳出差し引き残額はゼロであります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料、国庫支出金、一般会計からの繰入金などあります。

歳出の主なものは、下水道運営費、下水道事業費などあります。

実施しました主な事業は、三次処理区の十日市下原地区ほか、及び南畑敷町の面整備、新鳥居橋の橋梁添架工事、三次水質管理センター増設工事などあります。

次に、議案第76号平成26年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

60ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに5億6,675万7,787円で、歳入歳出差し引き残額はゼロであります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料、一般会計からの繰入金などあります。

歳出の主なものは、施設の維持管理等に要した経費であります。

次に、議案第77号平成26年度三次市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

66ページをお開きください。

本会計の決算額は、歳入総額、歳出総額ともに9億342万9,469円で、歳入歳出差し引き残額

はゼロであります。

歳入の主なものは、水道使用料、一般会計からの繰入金などであります。

歳出の主なものは、水道運営費、水道建設費などあります。

実施しました主な事業は、布野町ほかにおいて、老朽管の更新、配水管の布設、配水池・加圧給水ポンプ所の築造などを行いました。

次に、議案第78号平成26年度三次市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

病院事業会計決算書1ページをお開きください。

平成26年度は、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図るため、PET-CTの導入や肺がんCT検診事業を実施しました。また、看護師配置7対1を実現し、医師についても引き続き増員を図り、より一層質の高い医療・サービスの提供と安定した病院経営を行っています。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は85億8,340万2,890円、支出決算額は85億40万1,201円で、収入支出差引額は8,300万1,689円となり、この収支額から消費税及び地方消費税の税抜き処理を行った結果、当年度決算での純利益は8,168万1,623円となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

決算書3ページをお開きください。

収入決算額は3億9,440万円、支出決算額は9億4,149万7,790円で、収入額が支出額に対して5億4,709万7,790円の不足となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などをもって補填しております。

最後に、議案第79号平成26年度三次市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

三次市水道事業会計決算書1ページをお開きください。

水道事業では、安全でおいしい水の安定供給を目的に、平成26年度は川西地区及び河内地区の拡張及び老朽化した水道管などの更新を実施しました。

初めに、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入決算額は11億8,887万1,702円、支出決算額は11億3,049万4,028円、収入支出差引額は5,837万7,674円となり、この収支額から消費税及び地方消費税の税抜き処理を行った結果、当年度決算での純利益は2,171万4,105円となりました。

次に、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

決算書3ページをお開きください。

収入決算額は6億4,643万1,160円、支出決算額は10億7,729万8,528円、収入額が支出額に対して4億3,086万7,368円の不足となりますが、これは過年度分損益勘定留保資金などをもって補填しております。

以上、議案11件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第69号平成26年度三次市一般会計歳入歳出決算認定についてほか10議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第69号ほか10議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第6 議案第80号 平成27年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)  
議案第81号 平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)  
議案第82号 平成27年度三次市介護保険特別会計補正予算(第1号)(案)  
議案第83号 平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)  
議案第84号 平成27年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)(案)

○議長(沖原賢治君) 日程第6、議案第80号から議案第84号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第80号から議案第84号までの議案5件について一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第80号平成27年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ18億7,560万9,000円を追加し、補正後の総額を397億410万9,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、初めに歳出から御説明いたします。

総務費は、市有施設改修事業について、施設管理経費へ1億4,000万円、減債基金積立金3億6,000万円ほか4基金への積立金7億1,790万円、ふるさと納税に係る経費について1,835万2,000円、地方創生先行型としての地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業について2,000万円など、合わせて9億5,852万1,000円を追加。

民生費は、保育業務委託料について6,369万2,000円、保育所施設改修事業について2,000万円、放課後児童クラブ施設改修等事業について660万円など、合わせて9,774万2,000円を追加。

衛生費は、し尿等の廃棄物処理制度検討委員会委員謝礼として60万6,000円を追加するものの、簡易水道事業特別会計繰出金4,910万円を減額することから、合わせて4,849万4,000円を減額。

農林水産業費は、土地改良事業施設整備事業について2,250万円、森林整備加速化・林業再

生事業補助金384万5,000円、合わせて2,634万5,000円を追加。

商工費は、プロ野球公式戦開催事業貸付金1,000万円を減額するものの、リフォーム支援事業補助金1,000万円、プレミアム付き商品券（三次藩札）発行に係る事務費としての補助金660万円などを追加することから、合わせて1,207万3,000円を追加。

土木費は、市道などの道路橋梁維持事業として3億7,360万3,000円、道路新設改良工事費5,000万円、県道新設改良工事費3,000万円、みよし運動公園整備事業1,500万円など、合わせて4億8,717万2,000円を追加。

消防費は、防災士育成等に係る経費に対する県補助金が見込まれることとなったことから、特定財源について県補助金を増額し、その同額の一般財源を減額しようとするものであります。

教育費は、学校施設改修事業3,000万円、スクール便運事業として3,800万円、三次市営球場・カーター記念球場改修事業900万円など、合わせて8,456万5,000円を追加。

災害復旧費は、農地・農業施設災害復旧経費3,250万円、道路災害復旧経費1億1,010万6,000円、合わせて1億4,260万6,000円を追加。

公債費は、長期債繰上償還金1億1,507万9,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金は、災害復旧費分担金436万6,000円を追加。

国庫支出金は、三次地区拠点整備事業の財源であった社会資本整備総合交付金について4,464万円を減額するものの、土木施設災害復旧費負担金6,933万1,000円、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金1,000万円を追加するなど、合わせて5,273万5,000円を追加。

県支出金は、農林水産施設災害復旧費補助金6,396万9,000円、森林整備加速化・林業再生事業補助金384万5,000円など、合わせて7,175万1,000円を追加。

財産収入は、三次ケーブルビジョン及び広島三次ワイナリーの出資配当金、合わせて250万円を追加。

寄附金は、ふるさと納税寄附金及び教育総務費寄附金、合わせて3,100万円を追加。

繰越金は、前年度繰越金8億9,487万7,000円を追加。

諸収入は、プロ野球公式戦開催事業貸付金1,000万円を減額するなど、合わせて1,399万1,000円を減額。

市債は、過疎地域自立促進事業債、道路新設改良事業債、臨時財政対策債など、合わせて8億3,237万1,000円を追加しようとするものであります。

第2条債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおり、東光保育所業務委託に係る経費ほか2件について追加、広報紙制作業務について、期間及び限度額を変更しようとするものであります。

第3条地方債の補正につきましては、第3表のとおり、過疎地域自立促進事業ほか4件について追加、地域振興施設整備事業ほか7件について、借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第81号平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）につい

て御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,606万円を追加し、補正後の総額を70億3,046万9,000円にしようとするものであります。

主な内容は、退職者医療療養給付費等交付金過年度分返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第82号平成27年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7,352万円を追加し、補正後の総額を71億158万3,000円にしようとするものであります。

その内容は、介護給付費準備基金積立金、介護給付費国庫支出金等過年度分返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第83号平成27年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,550万7,000円を追加し、補正後の総額を7億9,026万5,000円にしようとするものであります。

その内容は、広島県後期高齢者医療広域連合に対する平成26年度保険料等負担金精算金を追加しようとするものであります。

最後に、議案第84号平成27年度三次市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入について繰入金を減額し、その同額を市債で計上しようとするものであります。予算の総額に変更はございません。

その内容は、公営企業会計の適用のために要する経費について、単独事業から起債事業へ変更となったため、歳入の財源振り替えのみを行おうとするものであります。

第2条地方債の補正につきましては、第2表のとおり、簡易水道事業について借入限度額を変更しようとするものであります。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沖原賢治君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第80号平成27年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）ほか4議案については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって議案第80号ほか4議案については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 発議第9号 三次市自転車の安全利用に関する条例（案）

○議長（沖原賢治君） 日程第7、発議第9号三次市自転車の安全利用に関する条例（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（8番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔8番 小池拓司君 登壇〕

○8番（小池拓司君） ただいま御上程になりました発議第9号三次市自転車の安全利用に関する条例（案）につきまして提案理由の説明をいたします。

本条例につきましては、自転車の利用における諸施策を推進し、市民等一人一人が自転車の安全利用について理解を深め、交通事故を防止するように心がけ、他人を思いやり、互いに譲り合う精神を醸成するとともに、市民等の交通安全の確保を図り、安全な三次市の実現に寄与することを目的に制定しようとするものです。

条例の主な内容としましては、第1条では目的、第2条では定義について定め、第3条では市の責務、第4条では市民等の責務、第5条では自転車利用者の責務、第6条では保護者の責務、第7条では事業者の責務、第8条では自転車販売者等の責務、第9条では学校の長の責務を定め、第10条では委任に関し必要な事項を規定に定めることとしています。

以上で三次市自転車安全利用に関する条例の制定についての提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御可決いただきますよう、よろしく申し上げます。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております発議第9号については、総務常任委員会に付託をいたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって発議第9号は総務常任委員会に付託をいたします。

これより決算に関する総括説明及び決算審査総体説明に入ります。

ここで監査委員であります杉原議員には一旦退席を願います。

〔17番 杉原利明君 退席〕

○議長（沖原賢治君） それでは、田邊代表監査委員、杉原監査委員に入場していただきます。

〔代表監査委員 田邊宣昭君・監査委員 杉原利明君 着席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第8 市長から決算に関する総括説明

○議長（沖原賢治君） 日程第8、増田市長から決算に関する総括説明を受けます。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 先ほど高岡副市長より、決算日程にかわる議案11件について提案説明を申し上げましたが、私より平成26年度三次市の一般会計の決算について総括説明を申し上げさせていただきます。

平成26年度は、合併10周年を迎え、新市まちづくり計画に基づいた都市機能の集積や生活基盤整備の総仕上げの年であり、将来に向けて飛躍する大きな節目の年でもありました。

合併10周年記念事業として、人形作家の奥田小由女さんに名誉市民称号を贈呈したほか、市民憲章を制定し、平成26年11月には、完成間もない三次市民ホールきりりにおいて、来賓をはじめ多数の方々の出席をいただき、合併10周年記念式典を盛大に挙行了いたしました。

本年3月には、待望しておりました中国やまなみ街道が全線開通し、高速道路のクロス地点として本市の拠点性は格段に高まりました。

クロス地点に近い東酒屋町には、都市機能が集積し、居住人口が増加するとともに、三次工業団地ではサニクリーン広島、白鳳堂が相次いで操業を開始するなど、企業立地も進んでいます。

また、新庁舎建設事業が全て完了し、分散配置していた部署の集約によって、一層、市民ニーズに対応した行政サービスが提供できる体制が整いました。

財政の運営においては、行財政改革大綱及び推進計画の着実な取り組みの中で、財源確保や経費削減に努め、地方債の繰上償還を約19億7,000万円を実施し、後年度の負担軽減に努めました。

決算の概要について申し上げますと、一般会計の歳入総額は465億2,466万円、歳出総額は453億2,173万円で、歳入歳出差し引き残額は12億293万円であります。

翌年度へ繰り越す財源2億5,441万円を除いた実質収支は9億4,852万円の黒字であります。

決算数値を見ますと、歳出総額は、市民ホール建設事業、三良坂小中一貫教育校整備、新庁舎建設事業などの事業により、前年度比較で5.3%増の決算となりました。

一般会計に係る基金総額は、市民ホール建設事業及び新庁舎建設事業のための基金等を取り崩したことから、平成26年度末で、前年度に比べて10億4,138万円減額の144億8,990万円となりました。しかしながら、一般会計に係る市債残高は595億6,229万円となり、前年度に比べ1億2,869万円の減額となりました。大型建設事業を行った中にもかかわらず、これまで積み立てた基金等の他の財源を確保できたことにより、起債のみに頼らない財政運営を行ったことから、起債残高を少しでも減額させることができました。

主な財政指標を見ますと、経常収支比率は91.1%から90.9%、実質公債費比率は12.6%から11.3%に改善しております。しかしながら、将来負担比率は、下水道事業及び農業集落排水事業に対する繰出金の基準について算定方法の見直しを行ったことにより、49.6%から52.5%と2.9ポイント増となりました。

次に、決算に係る事業の概要について、第2次三次市総合計画のまちづくりの取り組みの柱に沿いまして、施策項目ごとに御説明を申し上げます。

第1の柱は、まちづくりの主役であるひとづくりであります。

子育ての分野では、多様な子育てニーズに対応し、より効率的・安定的な保育所運営を図るため、昨年7月1日から、愛光保育所、十日市保育所の運営について民間委託を開始しました。

また、一人一人の育ちを大切に環境づくりに向け、保育所規模適正化推進計画等に基づく三良坂保育所の整備やゼロ歳児保育拡充のための愛光保育所の改修に係る実施設計のほか、3歳未満児保育の拡充、延長保育や休日保育、第3子目以降の保育料の軽減や乳幼児から中学校3年生までを対象とする乳幼児・児童医療費の助成を継続して実施しました。

さらに、みよし運動公園のみよしあそびの王国に多目的シェルターや水遊び場の整備をいたしました。みよし運動公園憩いの広場の利用者数は、前年度と比較し1万2,000人増加するなど、親子のふれあいの場としての効果のほか、交流人口の拡大にも大きな効果が得られています。

教育の分野では、市費採用教員配置による少人数学級編制や少人数習熟度別授業により、確かな学力の向上を図りました。さらに、学校支援員の増員配置により、特別な配慮が必要な児童・生徒の学習支援の強化にも努めました。

外国語教育については、ALT（外国語指導助手）を活用した実践的なコミュニケーション能力育成の取り組みを充実させるとともに、新規事業である「子ども夢・未来塾」事業において、英語を使ったコミュニケーション活動を行うイングリッシュキャンプを行いました。

また、三良坂小中一貫教育校建設工事を初め、三良坂小学校棟の新築、中学校棟の内部の改修などを行うとともに、小中一貫教育を推進し、学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化を図りました。みらさか小学校棟の新築によって、県内の自治体に先駆けて、全ての小・中学校校舎の耐震化が完了しました。

スポーツ・文化の分野では、三次市民ホールきりりが平成26年11月に竣工し、NHK公開セミナー、グランドオープンイベントなどを開館記念行事として開催しました。

また、スポーツのまちみよしの実現に向けて、スポーツのまち三次活動支援事業やチャレンジなどを通して市民誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりの推進に取り組みました。

スポーツを通して子供の夢を応援するため、本市の充実したスポーツ施設を生かし、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致に取り組みました。

奥田元宋・小由女美術館を初めとする4つの美術館や歴史民俗資料館等で質の高い企画展示と教育普及活動の充実にも努めました。

国際交流の面では、国際交流団体への補助を行うとともに、姉妹・友好都市などとの交流を通じて、高いコミュニケーション能力を持ち、多様な文化を認め合い対応できる国際感覚豊かな人材の育成を図りました。

男女共同参画・平和・人権の分野では、男女共同参画週間に意識啓発を目的とした講演会を開催したほか、女性の就労支援や子育て支援など、女性の社会参加と活躍に向けた環境づくりを進めました。

また、平和祈念事業やひと・かがやきフェスタなどを通して、人権尊重の意識啓発などに努めました。

第2の柱は、安全で温かみと安心感のあるくらしづくりです。

保健・医療の分野では、「いきいき健康日本一のまち」を目指して、ウォーキングの普及や健康寿命の延伸を図る歩こうプロジェクト及び生活習慣病の発病予防と重症化予防のいきいきともえプロジェクトなどを推進しました。

また、市立三次中央病院では、引き続き医師の確保に努め、研修医を含めて67人の医師を確保し、診療体制の充実を図りました。

加えて、質の高い看護を提供するため、7対1看護配置を実現しました。さらに、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図るため、陽電子放射線断層撮影装置、いわゆるPET-CTの導入や肺がんCT検診事業を実施しました。

平成26年4月には、夜間や休日の第1次救急医療機関として、内科・外科を統合した三次市休日夜間急患センターを開設しました。三次地区医師会や市内の医療機関との連携を強化し、第2次救急医療機関である市立三次中央病院との役割分担により、自分たちの暮らす地域において安心して医療を受けたいという市民の皆様の切実な思いに対応する体制を整えました。

福祉の分野では、本格的な高齢社会を迎える中で、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を行うとともに、福祉総合相談支援センターの設置に向けて取り組みました。

高齢者等見守り隊事業、元気ハツラツ事業などを継続して実施し、住みなれた地域で自立して生活を送ることができる体制づくりを推進しました。

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、三次市障害者計画を策定し、障害者のニーズを把握しながら、障害に応じたきめ細かい福祉サービスを提供する障害福祉サービス給付事業や障害者支援センターなどを中心とした相談支援事業を行いました。

地域公共交通の分野では、通学、通院、買い物など日常生活に必要な移動手段を守るため、市街地循環バスや市民バスの運行、地方バス路線の維持、デマンドバス及び市民タクシー運行に対する支援などを行いました。

防災・安全の分野では、自然災害に対する市民の皆様の生命と財産を守っていくため、緊急地域防災力強化事業や土砂災害ハザードマップの作成などに取り組みました。

また、君田・三和・甲奴地域において、ケーブルテレビの音声告知による防災・行政情報伝達システムの整備や携帯電話緊急一斉メールの送信の充実など、防災情報の迅速な伝達方法の整備を進めました。

第3の柱は、豊かな市民生活と元気な地域を支える仕事づくりであります。

就労促進・起業支援の分野では、女性の多様な選択・チャレンジを支援するため、新たに女性就労促進事業を実施し、女性の活躍の場を広げ、女性が能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業を支援しました。

農林畜産業等の分野では、農業生産力の強化、販売力の強化を促進し、生産から販売をつなぐ役割を担う施設として整備を進めてきました三次市農業交流連携拠点施設「トレッタみよし」が本年3月にオープンしました。これを契機として、農産物の生産拡大、6次産品化、農商工連携による新商品開発を行い、オール三次産品の魅力を情報発信しました。

トレッタみよしでは、本年8月末現在で約18万8,000人が来場し、売上高は約1億5,300万円に上り、農業振興の推進や交流人口の増加、地域経済の活性化に大きな効果を生んでいます。

オール三次産品ブランド化事業等の実施により、三次産農畜産物を活用した加工品の改良及び新商品開発を支援し、販売力強化に取り組みました。

また、集落法人や認定農業者育成への支援及びアスパラガス等の振興作物支援事業の拡充などによる農業振興を図りました。

さらに、和牛や乳用牛の導入など畜産経営の基盤強化を支援し、林業の面では、林業専用道の整備、高性能林業機械による効率的な搬出間伐の支援などに取り組みました。

商工業の分野では、がんばる産業支援事業として、チャレンジショップ運営支援事業、商店街活性化支援事業といった商店街等の支援のほか、新たな事業、創意工夫のある取り組みを支援する創意工夫ビジネス支援事業や地域産品開発支援事業を実施しました。

また、さらなる企業の立地に向けて、広島県と連携を図りながら、情報発信や企業セミナーなど営業活動を強化し、戦略的な誘致活動を精力的に行ってまいりました。

観光の分野では、中国やまなみ街道の全線開通を見据えて、クーポン券による観光宿泊助成事業、観光プロモーション事業の実施等、三次市観光キャンペーン実行委員会を中心としたオール三次での取り組みを進めました。

さらに、吉舎ふるさとプラザ改修事業を行うとともに、プロ野球公式戦開催事業などによって交流人口の拡大を図りました。

定住・交流の分野では、空き家情報バンク事業や空き家購入サポート事業、宅地購入・新築奨励金交付事業を継続して実施しました。

さらに、農村体験・自然体験交流を定住につなげていくため、都市部に住む若者を対象に、大学合同説明会、定住相談会等を開催し、UIJターンの促進に取り組みました。

第4の柱は、美しい風景を後代に伝える環境づくりであります。

循環型社会の分野では、三次環境クリーンセンターの基幹的な設備改良工事のほか、再生可能エネルギーの活用等による二酸化炭素排出量の削減を進めるため、住宅用太陽光発電システム設置事業補助金を交付し、小・中学校への「スクールエコ活動」電力監視装置設置事業とあわせて、省エネルギーと環境教育の実践を進めました。

生活基盤の分野では、県道羽出庭三良坂線や市道三次山家線を初めとする道路改良や道路修



繕、橋梁点検・長寿命化の拡充など、必要性、緊急度の高いものから順次、効率的に整備を行いました。

上水道事業では、安全で安心できる良質な水を供給するため、引き続き給水区域の拡大、配水施設・浄水施設の整備、老朽管の更新を進めたほか、川西、河内地区での整備を行いました。

下水道事業では、快適な生活環境づくりのため、下水道施設の整備並びに管渠布設工事に引き続き取り組んだほか、三次水質管理センター増設工事を実施しました。

三次駅周辺整備事業では、J R三次駅舎が完成し、供用開始をしました。J R三次駅と三次市交通観光センターが隣接することによって、公共交通機関利用者の利便性が向上しました。

みらさか土地区画整理事業においては、J R三良坂駅前地区の建物補償、宅地の造成工事などを進めました。

三川合流部周辺河川環境整備事業では、三次市八次水辺の楽校が完成しました。

情報化の面では、社会保障・税番号制度に対応するために必要な基幹業務システムの改修を行いました。

景観形成の分野では、桜の植栽を通して、地域の一体感と誇りを育むため、桜の苗木の交付などを行う花の里みよし推進事業を展開しました。

最後であります、第5の柱は、参加と行動によるつながるしくみづくりであります。

つながるしくみづくりの分野では、地域課題を克服する地域力の構築に対して支援するがんばる地域支援事業などにより、頑張る市民の皆さんを支援してまいりました。

さらに、住民自治組織への活動交付金などに加え、地域力向上支援事業を新設し、住民自治組織や市民団体等の活動を支援しました。

また、地域を全力でバックアップしていくため、平成26年10月に95名の職員による地域応援隊を設置し、まずは地域を知ることが基本とした活動を展開してまいりました。

行財政改革の分野では、市債残高減少へ取り組み、市債の繰上償還などによる後年度負担の軽減に努め、未収債権に対する徴収体制の強化により、市税収入等の確保に努めました。

今後とも、施策や事業を厳選し、着実かつ速やかに取り組むとともに、財政運営の健全化に努めてまいり所存でありますので、議会を初め、市民の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上で総括説明といたします。何とぞよろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（沖原賢治君） 質疑を願います。

（4番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 新家議員。

○4番（新家良和君） 今、市長のほうから、昨年度の決算について、また事業についていろいろと御説明をいただきました。

その中で、一般会計の地方債残、基金残について少し触れられておられましたので、その辺のことについて少し市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

このたび、一連の決算資料の中に、このような資料をいただきました。合併以降、地方債の残高の推移、これは普通会計での起債でございますけれども、大幅に地方債残高が減少してきたという図が示してありますし、一方では基金について、すなわち積立金の残高は段階的に増加してきたということも記載してあります。さらには、普通会計の地方債残高の中で、後年度、交付税措置を考慮した場合の実質負担額についても記載してあります。

6月の定例会の一般質問で、同僚議員から、日経グローバルに記載された三次市の借金が、1人当たり107万7,000円であるという質問がございました。これに対して、財務部長だっただと思えますけど、答弁で、実質の、先ほど申し上げた後年度の交付税措置をした場合の実質負担額、平成25年度の残高で161億円。これを同じ人口で除した場合には、1人当たりの借金は実質29万2,000円であるという答弁をされてました。

一方で107万7,000円。これは当年度末の見込額を、当年の1月1日の人数で除した額ですから、この数字もまた正しい数値だと私は理解しますし、答弁された1人当たりの借金が29万2,000円も、実質負担額とすれば正しい数値であると理解をします。

また、このたびの地域懇談会の中で、さらには実質負担額といわゆる貯金、基金を相殺した場合には、実に5億8,000万円まで借金は減ってくるんだという表現もされています。いろんな数字が、それぞれの見方によっては正しいという捉え方はできるんですが、市民は、私も含めてですけども、その数値に対して大変敏感であり、またいろんな数値を出されると、どれが本当の数値なのかが理解できません。したがって、三次市全体の借金が、市債残が今幾らあって、これが将来どのようになっていくかということに対して一番興味を持っておるんだろうと思います。

平成25年度末の一般会計と特別会計と企業会計、全ての会計を合わせますと約890億円の残がございます。したがって、今まで報告されておるような普通会計のこういう推移についてやっておられることは否定するものじゃございませんが、これも継続しながら全体の、11会計全体で三次市の市債残が、いわゆる借金がどれだけあって、これが実質、後年度負担を考慮すると幾らになって、そしてこれは将来的にこういうぐあいに減額していくんだという姿を見せたほうが、より理解しやすいんじゃないかと思いますが、その辺についてのお考えをお伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

○市長(増田和俊君) 私としては、やはり基本的には一般会計、もしくは普通会計で論ずべきだと思っております。他のやはり企業会計とか特別会計には、それぞれの自治体で、それぞれのやはり事業の量の違いもありますし、また自治体の状況も変わってきておりますから、市民の皆さんには、きょうは一般会計だけで述べております。市民の皆さんには、普通会計ということで。加えて、土地に係る会計が普通会計へ入ってきますから、そこはひとつまとめていく必要があったのかもわかりません。

ただ、はっきり申し上げておきたいのは、市民の皆さんには借金がどうなるのかと、一般会

計における借金はどうなるのか、あるいは基金は一体全体どのくらいあるかというのを透明性を持ってお知らせをするということが一番だと思っておりますから、今、38会場程度、市政の地域づくりの懇談会に出ておりますから、そこへ時間をいただいて、きめ細かく説明していきたいと思っております。これは、やはり出す以上は信憑性を持っておりますから、それで理解してもらいたいと思います。

と同時に、私自身は、やはり市民の皆さんのニーズにどう応えていくかという点が一番基本であろうと思えますし、同時に健全財政をどう堅持していくかという、2つの仕事をやりながら財政を守っていくのが、我々行政に課せられた状況であると思っておりますから、そのためには借金をふやさない、そういう状況を、今、実は堅持しました。普通会計ベースでいきますと、昨年度より、25年度決算から26年度決算では4,000万円程度の借金を、総額を減少したと。そして一般会計で言いますと1億2,869万円ですか、それを減少してきたということで、金額の大きい小さいは別にして借金はふやしてないということ。もう一つは、基金のほうは、合併時は86億円ぐらいあったと思っておりますが、25年度決算で155億円という預金になっておると。

その中において、昨年、庁舎、市民ホール、さまざまな大きな事業をやっております。それに対する目的を持った基金も持っておりましたから、それを崩して約10億円減らして、それが総体では155億円が145億円ぐらいの基金になっておるとい、そういう事実ございます。したがって、財政指標いろいろ比較はあろうと思っておりますが、市民の皆さんにわかりやすい説明をすべきだと思、市民の皆さんにも配慮をしながら説明をしておるところであります。

また、1人当たりの借金総額に対して、人口であって、1人当たりの借金額が多いと今おっしゃっていた、日経グローバル等々で出ておりますが、私は財務部長にも指示しております。その中に、やはり病院で高度機器を購入したもの、例えばこれは過疎債で購入しておりますね。過疎債で、御承知のように、7割が国が地方交付税で見えてくれるということで。病院事業債で買うと、交付税見てもらえないとか、わずかであるという状況ですから、過疎債で購入するほうが本当の意味で充実していく、また負担が少ないということで、そこらの病院関係、それと下水道関係も過疎債で充当しておる旨、それを書いとるから額が大きくなるんで。

私は、財務部長が言っておるのは、来年度から、そこらは控除した中で、本当の一般会計に伴う借金に対して人口で割っていく、そういう中で全国で比較していく、そうあるべきじゃないかという問題提起もしておりますので、決して財政が大変な状況であると思っております。つぶさな資料等があれば情報開示はいつでも、当然ながら議員の皆さん初めとして、市民の皆さんにも堂々と出していきたいと思っておりますから、どうぞよろしく願います。

○議長（沖原賢治君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 監査委員から決算審査総体説明

○議長（沖原賢治君） 日程第9、田邊代表監査委員から決算審査総体説明を受けます。

（代表監査委員 田邊宣昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 田邊代表監査委員。

〔代表監査委員 田邊宣昭君 登壇〕

○代表監査委員（田邊宣昭君） 代表監査委員の田邊宣昭でございます。

議員の皆様方におかれましては、市民の代表といたしまして、市民の思いが市政に反映するよう、日々御尽力をいただいておりますことに対しまして敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、平成26年度の決算等を審査いたしまして、その執行状況につきまして杉原利明委員と合議いたしましたので、両名を代表いたしまして、私のほうより御報告させていただきます。

まず、審査の概要について報告させていただきます。

審査の対象は、平成26年度三次市一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び財産に関する調書、各基金の運用状況、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、平成26年度三次市公営企業会計決算であります。

審査の期間は、平成27年7月17日から8月20日まででございます。

審査の方法は、平成26年度各会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに公営企業会計における決算書、財務諸表等につきましては、関係法令に準拠して調整されているかを確認し、計数が関係諸帳簿類と符合しているかを照合し、必要に応じて関係職員の説明を求め審査いたしました。

そして、健全化判断比率及び資金不足比率報告書につきましては、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを確認いたしました。

また、現金及び預金残高並びに証書類等の確認につきましては、定期監査、例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。

審査の結果につきましては、各会計の歳入歳出決算書及び附属資料等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合し、正確であると認められました。

各会計の数値及び計数等の報告につきましては、お手元の意見書のとおりでございます。

それでは、総体的な意見を述べさせていただきます。

先ほど来ありましたように、三次市の財政健全化を判断する各指標の数値は、財政力の強弱を示す財政力指数は0.330、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.9%、公債費やそれに準ずる義務的財政負担の状況をあらわす実質公債費比率は11.3%、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率である将来負担比率は52.5%となっており、財政健全化を判断する4指標はいずれも基準値を超えるものではございません。なお、実質公債費比率は前年度よりも改善が見られましたが、将来負担比率はわずかではございますが前年度より悪化しております。

自主財源の構成比率は、前年度に比べまして4.6ポイント増加したものの、その要因は寄附

金や繰入金の増加によるものであり、ハード事業が一定の完了を迎えたことにより依存財源の減少も見込まれ、今後、財政運営におきましても、地方交付税の段階的な減額により財源確保が厳しさを増す傾向にあります。

一般会計と特別会計を合わせた市債の現在高は776億9,052万円強であり、前年度末に比べると0.7%減少しております。また、合併後、最高額の19億6,813万3,234円を繰上償還されたことは評価に値するものでございますけれども、将来世代の負担を残すことのないよう、引き続き計画的な管理と着実な経費の縮減に努めていただくよう要望するものでございます。

また、市税と一般会計における収入未済額は、前年度に比べると10.5%、特別会計の保険料等の収入未済額は前年度に比べると16.2%と大幅に減少しております。これは、債権確保基本計画及び実施計画にのっとり、適正な債権管理のもと、効果的な施策として収納体制の強化を図られたことによるものであります。今後とも、引き続き財源の確保と負担の公平性、公正性の観点から、滞納防止、収納率の向上に取り組まれるよう望むものでございます。

次に、公営企業会計の水道事業会計と病院事業会計の決算審査について申し述べさせていただきます。

最初に、このたび地方公営企業会計につきましては、一般の企業会計基準との整合性を図る観点から、約46年ぶりの大幅な改正がなされました。

主なものとしましては、今まで資本の部に計上されておりました借入資本金、企業債ですね、が負債の部に計上されることになりました。また、補助金等により取得した固定資産の減価償却制度の見直しが行われました。いわゆる補助金部分については減価償却の対象にされてませんでした。今度は取得資産の全額が減価償却の対象となり、それに補助金相当に見合うものは、いわゆる負債項目でして、それを取り崩すという両建て経理ということになりましたので、減価償却費等々が大きくなっております。

3番目に、退職給付引当金や賞与引当金、あるいは貸倒引当金のように、当期にその要因が発生していて当期の費用となるべきものについては、当期の決算に取り込むというようになりました。例えば、退職金につきますと、退職時に全部退職金と計上するのではなく、当期に発生した要支給額は当期に計上すると、当期の費用に取り込むというようなこと。それと、リース取引に関する会計処理も変わりました。よって、平成26年、当年度より水道事業会計、病院事業会計ともに、この新会計基準を適用し会計処理を行っておりますので、数字が昨年より一変している勘定科目がたくさんございます。御了承のほど、よろしくお願いいたします。

まず、水道事業会計でございます。

決算状況ですが、関係者の努力によりまして2,171万4,105円の純利益を確保されてはおりますが、その大部分は、今申しました新会計基準の適用に起因するものでございます。すなわち、新会計制度の導入に伴い、過年度に取得した個々の固定資産の減価償却状況を精査したところ、償却不足があったものを修正損として特別損失に、また償却超過があったものは修正益として特別利益に計上したところ、特別利益が特別損失を大きく上回ったため純利益が増加したものでございます。よって、正味の純利益は前年度と同程度の400万円強であり、今後の経営は楽

観できない状況にあります。

次に、水道事業の状況でございます。

有収水量は、前年度と比較して3万9,682立米で、1.1%減少し、有収率も82.6%で、前年度と比較して0.8ポイント低下しているため、引き続き漏水調査、管路診断に万全を期していただくようお願いいたします。

水道の原価を分析してみますと、1立方メートル当たりの販売原価は販売価格を上回り、今年度も販売損を生じております。これは、業務の民間委託及び人件費の削減等により、経常費用の削減に努められてはおりますが、これ以上に拡張工事や老朽化した施設の更新などの設備投資事業に伴い諸経費が増大しており、また一方では水道料金体系が平成8年度の改正以降据え置かれていることも、販売損を生ずる一因となっております。

給水戸数は0.7%、給水人口は0.6%、いずれも前年と比較して増加しておりますが、環境保全の一環として、市民や企業の節水意識の向上や節水器具の普及等により、給水収益の大幅な増加は見込めない状況にあります。このような状況下におきましても、水道施設の耐震化対策等に多額の費用が見込まれ、さらに簡易水道事業会計が水道事業会計に統合を予定されていることから、財産基盤に影響を与える要素も山積しております。今後、事業運営に当たっては、持続可能な水道事業を実現するために、現在策定中のアセットマネジメント、資産管理計画等に基づき、将来を見通して持続できる健全な経営になるよう、早期に適切な料金体系を設定し、優先度の高い事業を実施するなど、中長期的な視点に立った財政運営に努められるよう要望いたします。

次に、病院事業会計について報告いたします。

病院事業をめぐる環境は、急速な高齢化の進展、医療技術の高度化、深刻な医師、看護師不足や医療費抑制政策などにより、経営環境と医療提供体制の維持に厳しい状況が続いております。

入院患者数は、年間延べ10万6,751人で、5,243人、率にして4.7%の減少。また、外来患者数は、年間延べ17万2,793人で、3,467人、率にしまして2.2%の減少となっております。

次に、当年度の病院事業会計での決算状況であります。純利益は8,168万1,623円であり、未処分利益剰余金は9億7,933万3,065円となっております。純利益が前年に比し大幅に減少しておりますけれども、その要因は、当年度より、先ほど申し上げました新会計基準を適用したことにより、賞与引当金や退職給付引当金などの多額の引き当て額を特別損失と計上したことによるものでございます。これらの特別的なものを除く経常的な利益は3億円強と昨年を上回っております。

こうした状況の中、市立三次中央病院では、患者中心の良質な医療サービスを効率的に提供することを重点課題として諸施策に取り組まれておられます。地域がん診療連携拠点病院として、死亡者数の多い肺がん重点を置き、早期発見に有効で、放射線被曝の少ない最新鋭のエックス線CTによる肺がん検診事業を実施されております。これは、広島大学の放射線診断学教師との共同研究で、東京大学にて開発された遠隔読影システムを利用する、国内でも最も進

んだ肺がん検診体制によるものです。早期発見できれば、より早期に適切な治療を受けることができ、三次市でこのようながん検診が受けられることは、質の高い医療提供への積極的な取り組みと認められるものであります。

また、看護師配置7対1が実施されたほか、急性期を脱し回復期にある患者が利用できる地域包括ケア病棟が運用され、在宅復帰につながる支援を開始されております。このことは、国が進める地域包括ケアシステムの中で大きな役割を担うもので、病院の安定経営を継続していく上で不可欠であり、大いに評価できるものでございます。

市立三次中央病院は、県北地域の拠点病院としても大きな役割を担われており、当年度はPET-CT機器を導入し、診療機器の充実を図られております。

また、エレベーターの扉の改修工事など、老朽化に伴う改修も行われております。今後も、施設設備の老朽化に伴う改修や更新、医療機器の更新に伴う経費の多額の費用が必要となってまいります。それらを十分に精査され、計画的に実施されるよう要望いたします。

今後とも、患者や地域の声に耳を傾けながら、「私たちは地域の皆様から信頼され、親しまれる病院を目指します」の基本理念のもと、安心・安全な医療の提供と安定した経営の持続に努めるよう要望いたします。

以上、平成26年度各会計決算審査について意見を申し述べさせていただきました。

最後に、今後も人口減少、少子高齢化社会と、地方にとって厳しい状況が予想されます。事業効果をより検証し、より一層の知恵を絞って、市民の住みよさを実感できる町の実現に向けて、持続可能な財政運営に努めていただきたいと思います。

終わりに当たり、議員の皆様方におかれましては、三次市の将来の方向性を見きわめ、行財政運営に一層の監視をお願いいたしまして、私の御報告とさせていただきます。

○議長（沖原賢治君） ありがとうございます。

それでは、質疑を受けたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） これをもって質疑を終わります。

監査委員には、大変お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時17分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年9月4日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 桑田典章

会議録署名議員 小池拓司